

第3回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（小石委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。第2号議案「令和元年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」ですが、その提案内容に、教科用図書の採択に係る事務を行う個人名が掲載されており、公開で審議することにより、公正公平な選定作業が損なわれる恐れがあり、意思形成過程の情報と位置付くものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本定例会の後半に審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めそのように決定いたします。

また、次の、第3号議案「令和2年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について」ですが、先の第2号議案を踏まえたものとなっておりますので、第2号議案の審議後に審議したいと思いますが御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認め、日程第2の専決報告第8号までが終了した後、第2号議案を非公開で行い、最後に第3号議案を公開で行うことと決定いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、第4号議案「令和元年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育部主幹) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

この委員会はどのような委員会か説明してください。

学校教育部主幹) こちらにつきましては、幼稚園から小学校、小学校から中学校に上がる際に特別支援学校相当か、それとも公立の小学校・中学校の特別支援学級、もしくは公立の小・中学校が適当であるかを調査して、教育委員会に答申を行う委員会です。

教 育 長) 判定やその後についての報告等も、この委員会の中であるのですね。

学校教育部主幹) はい。1年間につきましては、対象の児童・生徒がどのような様子であったかも追跡調査し、この委員会の中で報告しております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

<第4号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 次 に、第 5 号 議 案 「 令 和 元 年 度 芦 屋 市 教 育 研 究 部 会 研 究 員
の 任 命 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

打出教育文化センター長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

小 石 委 員) こ れ は 基 本 的 に は 希 望 者 を 募 っ て や る と い う こ と で す ね。

打出教育文化センター長) そ の と お り で す。管 理 職 の 校 長 や 教 頭 の 推 薦 を い た だ い て、
そ の 上 で 募 集 し、こ ち ら が 了 承 し た 方 を 挙 げ て い ま す。

小 石 委 員) プ ロ グ ラ ミ ン グ 教 育 に 関 し て、今 回、ど の 学 校 で も 非 常 に
必 要 性 が 高 い の で、全 部 の 学 校 か ら 出 て お ら れ ま す が、ほ か の
テ ー マ で は 偏 り が あ り ま す が、い か が で す か。

打出教育文化センター長) や は り 各 校 か ら 出 て い た だ い た ほ う が 活 発 な 交 流 は で き る
と、お 声 かけ は 熱 心 に し て い た だ き、昨 年 よ り 人 数 は 多 少 増 え
て は い る と い い 思 い ま す。徐 々 に 人 数 を 各 校 1 人 ず つ ぐ ら い 出 し て
い け る よ う な 研 修 に し て い き た い と 思 っ て い ま す。

小 石 委 員) こ の テ ー マ は、教 育 委 員 会 と し て は 重 要 な テ ー マ と い う こ
と で 出 さ れ て い る わ け で す か ら、や っ ぱ り 皆 さ ん、そ れ ぞ れ の
と ころ で 取 り 組 ん で、そ れ を ま た 学 校 の 中 で き ち ん と 結 果 に つ
い て と か、プ ロ セ ス に つ い て な ど を 報 告 い た だ く よ う な 必 要 性
の あ る テ ー マ で は な い か な と 思 い ま す。

学校教育部長) 基 本 的 に は 委 員 御 指 摘 の と お り で す が、教 員 の 主 体 性 も や
は り 大 事 だ と い う こ と で、や る 気 を 持 っ て 研 究 に 取 り 組 ん で い
た だ く こ と で、あ え て 悉 皆 を 去 年 か ら かけ せ ン で し た。た だ
し、今 年 の プ ロ グ ラ ミ ン グ 教 育 に つ い て は、来 年 度 か ら 始 ま る
こ と も あ り、時 間 が 限 ら れ て い る 部 分 も あ り ま す の で、悉 皆 で
各 学 校 か ら 募 集 を し ま し た の で、全 部 に か か っ て い る と い う こ

とであります。

木村委員) プログラミング教育は、どうすればいいのかわからない人が結構多いのではないかと思います。そういう意味では、ここに出てくる必要性は皆感じていると思いますが、具体的にどのように生かして、そういうプログラミング教育を普及させていくのかというところは、打出教育文化センターとしては何か考えておられるのですか。

打出教育文化センター長) 先生方の中にはさわったことがないという方もいます。来年度から本格実施されるので、ここにマイクロビットを書いています。もう1つ前の段階で、スクラッチという、少しパソコンの画面上でブロックを積みプログラミングをしていく簡単なものがあるので、そういったものを活用して、まずは先生方に慣れてもらいます。

先日ありましたが、情報担当者会でもさわっていただき、各学校にミニ研修でもいいので一度開いてみてくださいというお話をさせていただきました。もちろんこのプログラミング教育部会も中心になってやっていただき、いろんな先生方にまずさわってもらう機会を作り、2学期以降に子どもたちに実際にさわってやっていただく形を今のところは考えています。

木村委員) そのプログラミング教育に詳しい講師の方に来てもらったほうがいいのではないかと思います。要は、コンピューター言語を使ってやるよりは、大体のコンピューターの考え方というか、モジュールを積み立てていって何かやるとか、そういうところを学習させるという意図でやるのですね。その意図がよくわかっている人が、やっぱり来てお話をいただかないと、ピン

トはずれの方角に行くとよくないなと思うので、そのあたりを
検討しながらやっていただければと思います。

学校教育部長) 昨年から宮川小学校がこのプログラミング教育の指定を受
けて、今年も研究しておりますが、そこで専門の先生に御指導
を受けております。その内容を踏まえて今年、打出教育文化セ
ンターと連携して宮川小学校の先生もこの指導に、夏休みに当
たることになっています。具体的なものも含めて、全ての先生
にイメージがわくような形で今年のうちに進めていきたいと考
えております。

浅井委員) それぞれの部会が持たれるのは、どれぐらいの頻度でしょ
うか。また、研究を進めた上での成果の発表は、どのような形
でなされるのでしょうか。

打出教育文化センター長) 部会によって集まる時期はさまざまですが、例えば授業改
善部会などでは、メンバーが授業をするときには見に行くよう
なことを部会の中で話し合い、できるだけその先生方が発表す
るときには、見に行こうと声をかけたりしているみたいです。

外国語教育部会や体力向上部会なども同じように、部内の先
生方が授業をされるときには見学に行き、その後授業について
の意見交換を行うなど事後の研修なども兼ねながらやっていま
す。

また、講師の先生を呼んで、これから先、どのような進め方
がいいのかなとお話を聞いたりする機会もあります。回数など
部会の詳しいことは報告書に書いています。

成果発表で、最後に発表会、今までの成果を各部会から全体
の場で発表することと、冊子としてまとめたものを皆さんにお

配りすることになっています。

浅井委員) はい、わかりました。

木村委員) この報告書は学校の先生方に全員配付はしているのですか。

打出教育文化センター長) 全員に配っています。

越野委員) 表の上の3つの部会に中学校の先生が全く入っておられないのが気になるのですが、外国語教育部会や、体力向上部会は、やはり幼・小・中の連携もすごく大事になってくると思います。あと先ほども、授業を見て、その後、事後研修なども行われるということなので、中学校の先生が入っておられなければ、やはり中学校の授業を見てもらう機会がなくなると思うので、できれば先生方の主体性を重視されることはとてもよくわかるのですが、ちょっと様子を見て、お声かけもしていただけたらと思います。

教育長) この会自体は、もう行き詰まっているのですか、そのようなことはないのですか。

打出教育文化センター長) そのようなことはないです。

浅井委員) 以前は担当指導主事が置かれていたと思いますが、今は置かない方針でなさっているのでしょうか。

打出教育文化センター長) 担当指導主事が入っています。例えばプログラミング教育部会であれば、打出教育文化センターのネットワーク、ICT担当の者がアドバイスという形で入りますし、他の部会もそのような形で入って進めています。

浅井委員) いらっしゃるけれども、特にこの表では明記されていないということですか。

打出教育文化センター長) はい、そのとおりです。

小石委員) 2つ伺います。1つは、1グループに研究経費が年間4万円ですが、印刷代や資料代や講師を招いたりするので、4万円で活動できているのですか。

打出教育文化センター長) 経費としては、研究成果のリーフレットの作成や、講師謝金で4万円で活動できています。

小石委員) もう少し増やしてほしいという要望は出ていませんか。

打出教育文化センター長) 今のところはありません。そのように言っていただくとありがたいですが、今のところは4万円で活動できています。

小石委員) わかりました。もう1つ、先ほど越野委員がおっしゃいましたが、テーマの中に小中連携を軸にしたようなものを、今の時代だときちんと位置づける必要はないのだろうかと思いますが、いかがですか。

打出教育文化センター長) おっしゃるとおり、本来であれば授業改善部会や、外国語教育部会を含め、幼・小・中から出ていただいて、そこで交流がずっと、子どもたちが成長していくことにつながっていきますので、とても大事な部分であるのですが、自主的に募集をかけていることもあり、なかなか難しいですが、そこも加味して、これから部会を運営していかなければならないと感じております。

小石委員) お互いにどのようなことをそれぞれの段階で教えているのか、どのようなカリキュラムかをきっちりとお互いに知り、それをどのように教えているかをきっちり伝え合うことが連携の基本だと思います。今の時代なので、そういう意味ではもう少し積極的にそういう姿勢で位置づけてもいいのではないかと思います。

例えば算数などでも積み重ねがある中からかなり連携が必要なものだと思います。少し検討していただいたほうがいいと思います。

学校教育部長) 御指摘いただいておりますように、この研究部会の中に幼・小・中が連携できることが望ましいと思いますので、検討させていただきます。これまでもおきまして合同授業研究会を秋にしており、各教科で小学校から中学校の授業を見に行ったりしておりましたが、今年は小学校の授業を中学校の先生が見ていただく形で、この数年、交互に見合うような研究体制は組ませていただいております。

小石委員) カリキュラム面をお互いにもう少ししっかりと理解し合うことがとても大事ではないかという気がします。

教育長) 運用の問題ですが、中学校の先生が入っていないから中学校の授業を見に行けないではなく、授業改善部会であれば、例えば国語の単元で、これが中学校ではどのように反映されるか中学校の授業を見に行こうというように考えてほしい。中学校の何々先生に、放課後時間をとってもらって話を聞かせてもらうなど、より主体的な形で何か工夫をしてもらえば深まっていくと思います。

今から中学校の先生の参加とは言いませんが、小学校の範囲だけで終わるのではなく、中学校の範囲が必要であれば中学校に行き、幼稚園の範囲が必要であれば幼稚園の先生を積極的に講師として招いて話を聞くなど、そのようなことを打出教育文化センターとしてサポートしてほしいと思います。

機能するという事は、芦屋の教育にとって本当に大事なこととなりますので、打出教育文化センターとして大いに協力してほしいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第5号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 6 号 議 案 「 芦 屋 市 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 委 嘱 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

ス ポ ー ツ 推 進 委 員 は 年 間 ど れ ぐ ら い 活 動 さ れ て お ら れ ま す か。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 定 例 会 は ほ ぼ 全 員 出 て い た だ い て い ま す。事 業 に つ き ま し て は、土 日 も あ り ま す の で、活 動 に 差 は あ り ま す が、1 0 月 1 0 日 の 体 育 の 日 な ど、市 民 フ ェ ス タ な ど は ス ポ ー ツ 推 進 委 員 が 主 催 し て お り ま す の で、ほ と ん ど 出 て い ま す。ド ラ ゴ ン ボ ー ト は 半 数 以 上 は 出 て い る と 思 い ま す が、全 員 で は な い で す。

浅 井 委 員) 活 動 内 容 の 紹 介 と し て P R 誌 を い た だ い て、よ く 理 解 で き た の で す が、例 え ば 活 動 内 容 の 紹 介 は ど の よ う な と こ ろ に 置 か れ て い ま す か。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 年 1 回、カ ラ ー 刷 り で 活 動 内 容 や ど う い う 委 員 が 地 区 に い る か の 冊 子 を 作 成 し 各 学 校 に 配 ら せ て い た だ い て い ま す。ま た、

スポーツ推進課の事務所にも置き、委員の皆さまに配らせていただいています。

浅井委員) わかりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第6号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、第7号議案「芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 委員数の推移はどうなっていますか。

青少年愛護センター長) 委員数は、27年度が203人、28年度が210人、29年度が216人、ここまでは順調に伸びています。昨年度、2名減って214人、今年度7名増えて221人です。

教育長) 立派な数ですね。

青少年愛護センター長) 阪神間では一番多いです。他市は補導委員という言い方をしていますが、尼崎市は200名程で、本当にどの市も役員の募集に困っているとよく聞きます。また、PTAも自主的な加入となっても、なおかつ、これだけの人数が見守っていただけるのはありがたいと思っています。以前、小石委員の指摘があり、今後は男性を増やすことを何とか努力したいと思っています。

教 育 長) 愛護協会はしっかり活動をされていますね。

青少年愛護センター長) はい。愛護協会という組織があるので、委員が終わっても残ってくれています。今年度は、昨年度の班長がほとんど残ってくれました。若い方が多いですが、すごく雰囲気がいいと言ってもらっています。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員) 以前、報告書に日にちを入れていただけるとありがたいと言いましたが、今回、全部入れてもらっています。とても読みやすくなりました。ありがとうございました。

浅 井 委 員) これだけ多くの方々に見守られているということは、ありがたいことだなと思います。一度愛護委員になられると、長く続けてくださる方が多いのも、芦屋市の特徴と思い、常々感謝しています。説明にあったように、毎年男性が少ないです。どうしてもそのような感想が出るのですが、何か具体的に方策はないのでしょうか。

青少年愛護センター長) 男性は現在3名です。確かに、今日も精道班の集会がありました。男性がいることによって、夜のパトロールで非常に助かっているとのこと。男性がいてほしいという声も出ています。そういう面で愛護の委員会に理解のある方が、ぜひとも入ってほしいと思っています。今後も努力していきたいと思えます。

浅 井 委 員) 何かのきっかけで、そういうことがあるのなら協力したいと思われる方は意外に多いのではないかと思いますので、私も方法は考えてみます。

青少年愛護センター長) よろしく願いいたします。

木村委員) 来ている女性の方に、配偶者の方を今度入れてくださいと言うのはいかがですか。

青少年愛護センター長) なかなか男性の方は難しいですが、家族と一緒に夜パトをしている報告はお聞きます。形には出てきていませんが、協力はしてもらっているというのは聞きます。

越野委員) 男性は保護者の方ですか。

青少年愛護センター長) 保護者の方です。保護者と元保護者で構成されていますので、それ以外の方はおられません。

越野委員) 今、協会に残っておられる方は、全て元保護者の方、PTAのときに入られた方がずっとですか。

青少年愛護センター長) 元保護者の方です。長い方で30年以上残られている方もたくさんおられます。83歳、84歳という方もおられます。他市では定年制を設けているところもあるのですが、芦屋市は定年制を設けておりません。本当に皆さんお元気で、班集會も毎回参加していただいております、パトロールも行っております。今後も、特に定年制は設けないでいこうと思っています。

越野委員) 班集會は平日のお昼間ですか。

青少年愛護センター長) はい。大体決まっています。第1水曜日はどこの班の集會かなど確認し、大体重なり合わないようにしています。今日は精道班の集會がありました。特に5月は新しい方がお試しで来られ、愛護委員さんは市の委嘱を受けてどのように見守りをしているかという話をしています。

越野委員) 班集會が平日の昼間なので、ちょっと男性が入りにくいというのはないのですか。

青少年愛護センター長) 確かに、それはあると思います。夜に開催すればまた違っ

てくると思います。

越 野 委 員) そうですね。土日開催など、またご検討ください。

青少年愛護センター長) はい、ありがとうございます。

教 育 長) 男性を増やすにはどうしたらいいかなど、何か知恵を貸してもらってやってはどうでしょうか。なかなか男性が1人で入りにくいところがあると思います。そこは課題として対応していきましようか。

青少年愛護センター長) はい、ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第7号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて日程第2、専決報告第3号「芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 27年度から県の給付が開始され、それが増額されることに伴って市の給付が減少されていますが、他市に比べて大幅な減額はされていないので、受給者の負担が増えないように配慮がされていると思います。近隣市の状況を考えると、いずれは併給不可を検討すると思いますが、それは大体県の金額が幾ら

ぐらいになったときを考えられていますか。

管理課長) 年によって県の引き上げ額がばらばらです。もともとは国の制度を県で行っている制度で、そのときの国の予算の状況によって、国がどのような形で毎年制度設計していくのかによります。

一定、今の本市で、市と県で両方受けていただける水準に達しましたら、市としてはいずれゼロになるというか、非課税の方については併給不可という形になるという流れにはなるかと思いますが、これにつきましては国の状況によります。

小石委員) 実績として対象者は何人ぐらいいますか。

管理課長) 30年度で言いますと、全体で約150人の方が受けています。この150人は、今回引き下げる非課税世帯の方と、金額に変更がない非課税以外の方も含めた人数です。

小石委員) 公立と私学を合わせた人数ですか。

管理課長) はい。

教育長) そもそもその金額でいいのかということがよくあります。

他市と比較し、今はこの基準でいこうということです。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第3号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、専決報告第4号「芦屋市社会教育委員の委嘱又は任

命について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) (議案資料に基づき概略説明)

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員) 4 ページの一番下の市民委員の方は今回対象ではないのですか。

生涯学習課長) 市民委員の方は3月に議案として挙げさせていただきました。今回はその方以外を委嘱又は任命するにあたり専決とさせていただきます。

浅 井 委 員) 3月1日の議案で市民公募について挙がっていたのですが、ずれが起こるのはどういう事情なのか、わかりやすく教えていただけますか。

生涯学習課長) 市民公募の場合は募集をし、それから審査して、決定するまでに時間がかかりますので、任期満了前に公募しています。それ以外の方は、もちろん任期はわかっているので、推薦依頼を学校などにしますが、書類がすぐには整いませんので、出てきたものを確認し、すべてが揃ってから挙げさせていただいているので、専決となっています。

浅 井 委 員) はい、わかりました。

小 石 委 員) 任命する時期もずれるのですか。

生涯学習課長) 任期は同じです。

教 育 長) 本来であれば任期満了前に教育委員会で承認いただく必要があります。それができる人とできない人がいます。できる人は、すぐに御判断いただく。各団体等に推薦をしていただく人は、挙がってきてからすぐに専決として、その職に就いていただいたということですね。

生涯学習課長) はい、そうです。

管 理 部 長) 前回、1名の委員しか変更がなかったので、全委員が記載されている新旧対照表はつけておりませんでした。しかし、今回は全委員が改選のため、参考として新旧対照表をつけております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、専決報告第5号「芦屋市立公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

公 民 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 以前から公民館の運営にも、子育て世代の意見も取り入れていただけたらと思っていたので、今回のPTA協議会顧問の池田委員が入られることは、大変うれしく思います。保護者の意見も取り入れていただき、子育て世代向けの講座なども考えていただきたいと思います。

公 民 館 長) 委員おっしゃるとおり、池田委員にはそのために委員になっていただきました。事務局側としましては、以前より家庭教育の観点からPTA協議会の方々に委員をお願いしたいと考えておりましたが、各方面からの依頼があり、負担になってしま

うのではないかと懸念し、なかなか頼めずにおりました。しかし、今回委員の推薦をお願いすると、快く引き受けてくださり、感謝しています。

教 育 長) もう 1 度確認させていただきます。4 ページの新旧対照表の網かけの意味は何ですか。

公 民 館 長) 前回と構成員が変更になっている委員のみ網かけをしております。

教 育 長) 今回専決報告を行ったのは、中島委員、池田委員、鹿野委員、根来委員の 4 人ですね。

公 民 館 長) はい。そうです。

教 育 長) そうしましたら、新旧対照表も今回委嘱する 4 人の委員に網かけをする方が見やすいのではないのでしょうか。

浅 井 委 員) 今回委嘱する委員と 3 月に委嘱した委員が新旧対照表の中に同時に記載されていたので、少し戸惑いました。3 月に委嘱された委員は、どのような事情で先に委嘱しているのですか。

公 民 館 長) 今西委員と西本委員につきましては、3 月の議案提出時にすでに内諾を得ていたためです。西垣委員につきましても、議案提出時に選考が終わっていたためです。

浅 井 委 員) 今回委嘱のあった 4 人の委員は、団体の役員変更や人事異動があり、議案での提出は難しかったということですか。

公 民 館 長) そうです。

管 理 部 長) 市民公募委員の場合は、2 月ぐらいの広報誌に掲載して、応募があれば 3 月中に選ぶことができます。しかし、充て職として団体などをお願いをして委員を推薦していただいている場合は、4 月に新しく委員が決まるため、3 月中に教育委員会で

お諮りいただくことは難しくなっております。

そのような場合、今回のように議案と専決報告の2回に分けてお諮りしていただくのか、事前に分かっている委員も専決として後から一括審議していただくかのどちらかの方法になります。

教 育 長) 専決報告とは、どうしても議案であげることができない場合のみ使うものですので、事前に分かっているものは議案でご審議いただくべきだと思います。そして、慣例的に団体から推薦をいただく充て職の場合は、専決報告という形にさせていただくというような暗黙の了解的なもので進めてきました。ですので、今回のやり方は丁寧なプロセスを踏んでおり、とてもいいと思います。

小 石 委 員) 私もそう思います。

管 理 部 長) あとは、もう少しわかりやすい表現ができるといいですね。

浅 井 委 員) そうですね。

木 村 委 員) どこかに3月の委員会で承認済みと記載していただけるとわかりやすいと思います。

教 育 長) そうですね。承認済みの委員に米印をつけるなど、整理をお願いします。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、専決報告第6号「芦屋市青少年問題協議会委員の委
嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 芦屋警察署生活安全課長は、人事異動の関係ですか。

青少年愛護センター長) はい。そうです。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 大谷委員の出身団体等の名称及び役職ですが、3ページの
表中はPTA協議会副会長と役職名が記載されているのですが、
4ページの方には役職名が入っておりませんね。

青少年愛護センター長) はい。失礼しました。

教 育 長) 愛護センターが持っている附属機関は、他にどのようなも
のがありますか。

青少年愛護センター長) 青少年問題協議会と愛護センター運営連絡会です。

教 育 長) わかりました。

小 石 委 員) 年に何回程度会議が開催されるのですか。

青少年愛護センター長) 年に4回程度開催しております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認すること
に御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、専決報告第7号「芦屋市立青少年愛護センター運営

連絡会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 本来は3月中に提出することができたのですか。

青少年愛護センター長) そうです。申し訳ございません。

教 育 長) わかりました。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

<専決報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 次に、専決報告第8号「芦屋市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

図 書 館 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

次の会議はいつ開催されるのですか。

図 書 館 長) 7月か8月あたりを予定しております。

教 育 長) 図書館がリニューアルオープンをしたので、早々に見ていただき、様々なアイデアをいただけるといいと思います。

話が少しそれますが、図書館開館時間が変更になりましたね。

図 書 館 長) はい。そうです。

教 育 長) 開館時間が延長されたことで、来館者数は増加しましたか。

図書館長) はい。リニューアルオープンした直後、下校途中に寄っていただいたのだと思うのですが、夕方に来館した子どもたちの元気な声がして、うれしく思いました。これから日が長くなってくるので、子どもたちにもっと利用していただけたらなと思っております。

木村委員) 臼田委員は、家庭教育の枠組みで委嘱されておりますが、従来の委員の中に家庭教育の枠組みの方はいらっしゃらなかったのですか。

図書館長) そうです。以前より、家庭教育に資する活動をされている委員も必要ではないかというご指摘をいただいておりますので、今期から委員になっていただいております。

木村委員) わかりました。

浅井委員) 先日、内覧会で新しくなった図書館を見せていただきました。今後、市民の方が利用される中で、どのようなご意見が寄せられたかということをご報告していただきたいです。

図書館長) わかりました。

教育長) 委員の方々にも、会議だけではなく図書館のさまざまな様子を見ていただき、ご支援いただけるといいですね。

芦屋市に住まれている委員の方が多いのですか。

図書館長) 芦屋にお住まいの委員もいらっしゃるのですが、遠方に住まれている委員もいらっしゃいます。ですので、会議に来ていただいた際には、施設をご案内して、その後でいろいろとご意見をいただきたいと思っております。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第8号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたしますので、傍聴者は退席願います。

〈非公開会議〉

それでは、第2号議案「令和元年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは、PTA協議会代表の方にも、自分がこの委員になっていることは、今の段階では秘密にしているのでしょうか。

学校教育課長) そうです。

教 育 長) PTAのほうで資料を作成し、まいているということはないですね。

越 野 委 員) はい。総会資料にも、載せないようにしています。

教 育 長) 極楽地委員は朝日ヶ丘小学校の方ですか。

学校教育課長) そうです。

教 育 長) 八木委員はどちらの小学校の方ですか。

学校教育課長) 同じく朝日ヶ丘小学校です。

教 育 長) どちらの委員も朝日ヶ丘小学校ということで、朝日ヶ丘小学校の委員が多いと思います。

学校教育課長) 菅原先生は現在、朝日ヶ丘小学校で勤務されていますが、授業研究の推進の長をしており、前任の潮見小学校でも授業研究の推進の長をしていたので、教科においての幅広い知識があるため、たまたま偏ってはおりますが、委員としてお願いしております。

越 野 委 員) P T A 協議会も、今年は朝日ヶ丘小学校が担当校のため、委員となっております。

浅 井 委 員) 昨年の担当校は岩園小学校でしたね。

越 野 委 員) そうです。

浅 井 委 員) P T A 協議会の担当校から出ていただくと、このような委員構成になると思いますが、小・中学校で1名ずつ選出いただけた方がいいのではないかと思います。

学校教育課長) 委員のおっしゃるとおりです。

越 野 委 員) 今年の担当校は朝日ヶ丘小学校ですが、1名だけ次年度担当校の潮見中学校の方も今年、P T A 協議会の役員に入っておられるので、毎年は難しいかもしれないですが、小学校の方と中学校の方、1名ずつのほうがいいですというお声かけを先にされておいたらいいのではないのでしょうか。

学校教育課長) 今回は小学校の教科書の選定になります。

越 野 委 員) 教科書自体の採択が小学校の分なのですね。

教 育 長) 小学校の方が2名になるのは、それが小学校の教科書だからという理屈はおるのですが、P T A 協議会にお願いする際、できれば何か工夫をして2つの学校から出してもらいやり方もあると思います。

浅 井 委 員) 昨年は岩園小学校から二人委員となっていました。そのう

ち一人の方は中学生のお子さんもいらっしゃるということで、よかったと思います。しかし、毎年毎年、そううまくバランスになるとは限りませんので、何か方法を考えられたほうが良いと思います。

木村委員) 事務を取り扱う選定委員会の委員でどの教科書にしたらいいかと選び、内容の調査についてはまた別に専門員を選ぶのですね。この事務は、具体的にどのようなことをやっておられるのですか。

学校教育課長) 専門員の報告を受けて、それを選定委員会が教育委員会に報告し、決めます。

木村委員) まず、調査研究専門員を選ばないといけないが、そのリストアップなどもこの委員がしますか。

学校教育課長) はい。

木村委員) そのほか、事務として調査研究専門員の先生方がまとめられてきたものを、確認するとか、連絡調整とか、そういうことですか。

学校教育課長) 実際、実働で動くのは各教科の専門員の先生方が調査をして、報告を挙げて、それが適切かどうか、一度選定委員会で目を通して、確認していきます。

木村委員) その調査研究専門員の先生方は、様々な学校から出てもらうことになりますか。今回小学校なので、小学校の多くのところから来てもらいますか。

学校教育課長) 調査専門員の先生方は、今回は小学校が対象でございますので、各小学校から出てもらいます。

木村委員) 調査は広く様々な小学校から出てもらい、事務を扱うのは、

どこかにまとめたほうが良いということはあると思います。そういう趣旨であれば、特に朝日ヶ丘小学校が多くても、別にいいとは思いました。

教 育 長) 一体何の仕事をするのかを明確にしておけば説明できると思います。ただ、学校が違うほうが、より市民から見れば自然だと思います。やはり教科書のことなので、なるべく様々な人から見ても信頼され、疑義を持たれないように、事務局として説明が、きっちりとできることが一番の条件になると思います。

小 石 委 員) 物すごく重要な仕事だと思います。

学校教育部長) 先ほどから出ていますように、実際に教科書を調査する、資料をつくる、調査専門員に対しこういう資料をつくりなさいというのが選定委員会からおります。調査された資料が上がってきますので、それを教科ごと、順々に報告を受け、そこでまた質問をし、どういうことでこういう表記になっているのかなど、そこでの質問、やりとりがあります。それを受けて最終的な資料ができ上がり、教育委員会に報告されます。選定委員会で一度バランスをとるような形で公平・公正な採択になるような資料をつくっています。

教 育 長) そういうことですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第2号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 第3号議案「令和2年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択に関する基本方針（案）について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

前回採択した中学校の教科書は、中学校側もよしという判断だったのですね。採択が違うほうがよかったという意見ではなくて、一安心しました。

学校教育課長) そうですね。

浅井委員) 6ページで、両括弧の2つ目の「会長及び副会長」という項目がありまして、「選定委員会に会長及び副会長を置く」ということですが、既に決まっていますか。

学校教育課長) 会長が誰かということですか。

浅井委員) そうです。

学校教育部長) 互選です。

浅井委員) 互選ですか。まだこの会議が行われていないので、まだです。

学校教育部長) まだです。これは委員が決まってからでないとできません。

浅井委員) はい、わかりました。

教 育 長) 第1回目の選定委員会で決めるのですね。

越野委員) 6ページの調査研究専門委員会の第4条の3番目の項目で

すが、「専門委員会の専門員は、選定委員会が種目ごとに」とあるのですが、この「種目」はどういうことですか。

学校教育部長) 「教科」、例えば社会という中にも地図帳の地図や、国語の中にも書写など、別々の人にしてもらおうことがあるので、種目ごととしています。

浅井委員) それを「種目」という言い方をするのでですか。

木村委員) 教科の下に種目があるわけですね。

学校教育部長) はい、そうです。

越野委員) 種目ごとに専任されるということ、かなりの人数ですか。

学校教育部長) かなりの人数です。

越野委員) そうですか。

教育長) これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の中での専門的な用語として使われていますね。なので、そういう文言を使っています。あまり「種目」という言葉は、普通は使わないですが、法律用語で使っているため、それを準用したということかと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第3号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 閉会宣言